

盛岡市老人福祉センター条例の一部改正について

平成 20 年 8 月 28 日

保 健 福 祉 部

1 改正の趣旨

盛岡市高齢者保健福祉計画及び中央卸売市場跡地利用計画に基づき、盛岡市津志田西二丁目地内に津志田老人福祉センターを設置しようとするものである。

2 改正の内容

設置しようとする老人福祉センターの名称及び位置

名称	位置
盛岡市立津志田老人福祉センター	盛岡市津志田西二丁目 16 番 90 号

3 施行期日

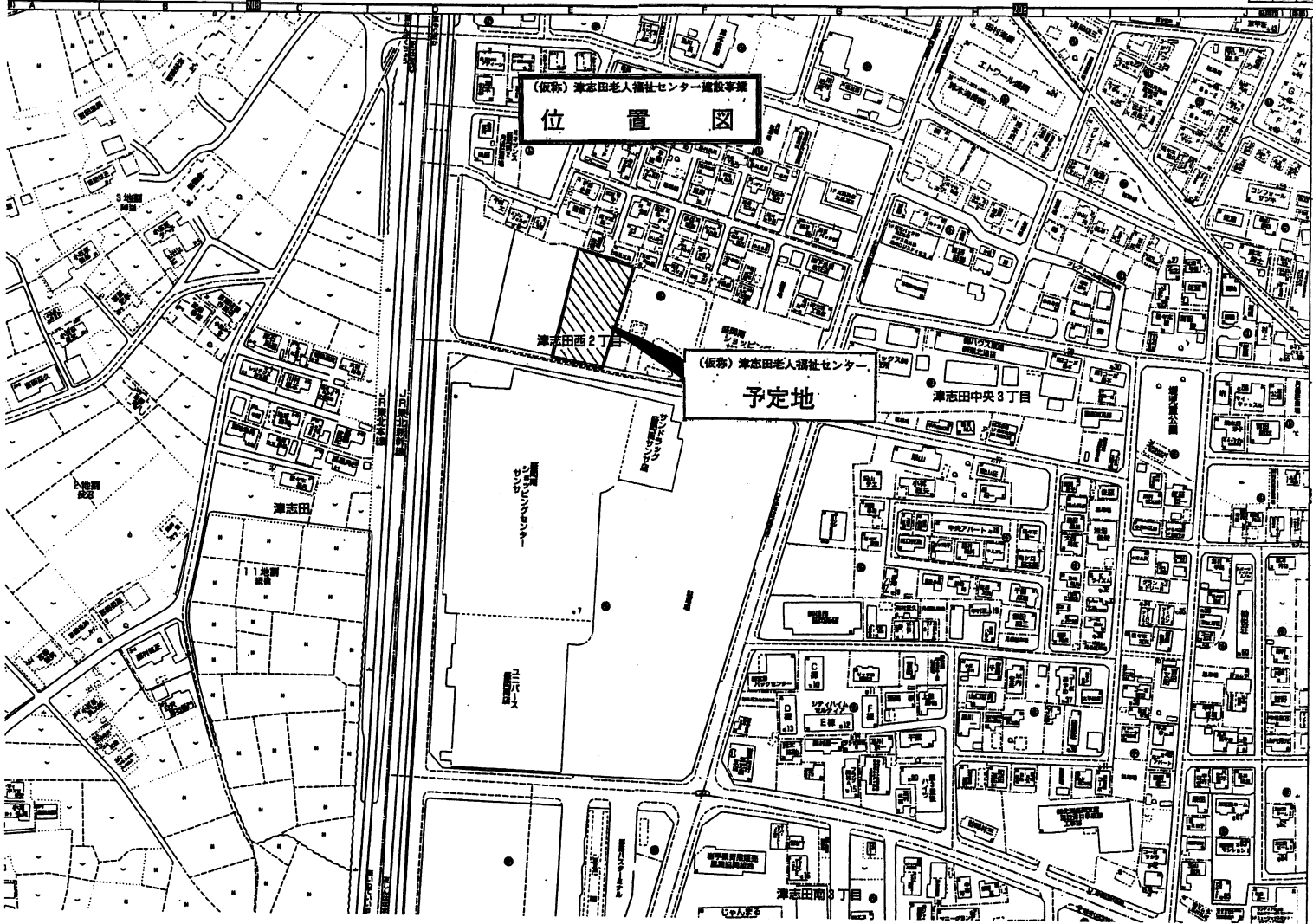
平成 21 年 4 月 15 日

4 事業概要

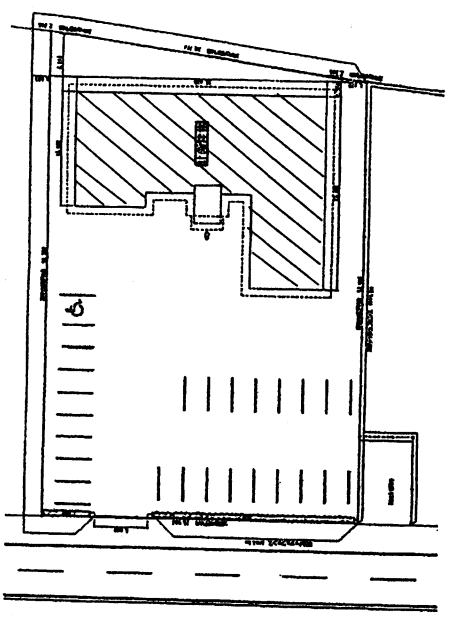
- (1) 敷地面積 2,000m²
- (2) 建築面積 454.68m²
- (3) 建物構造 木造平屋建
- (4) 施設内容 会議講習室、教養娯楽室、集会室、機能訓練・運動室ほか
- (5) 特記事項 運動器の機能向上、栄養改善等の介護予防プログラムを実施する。

5 今後のスケジュール

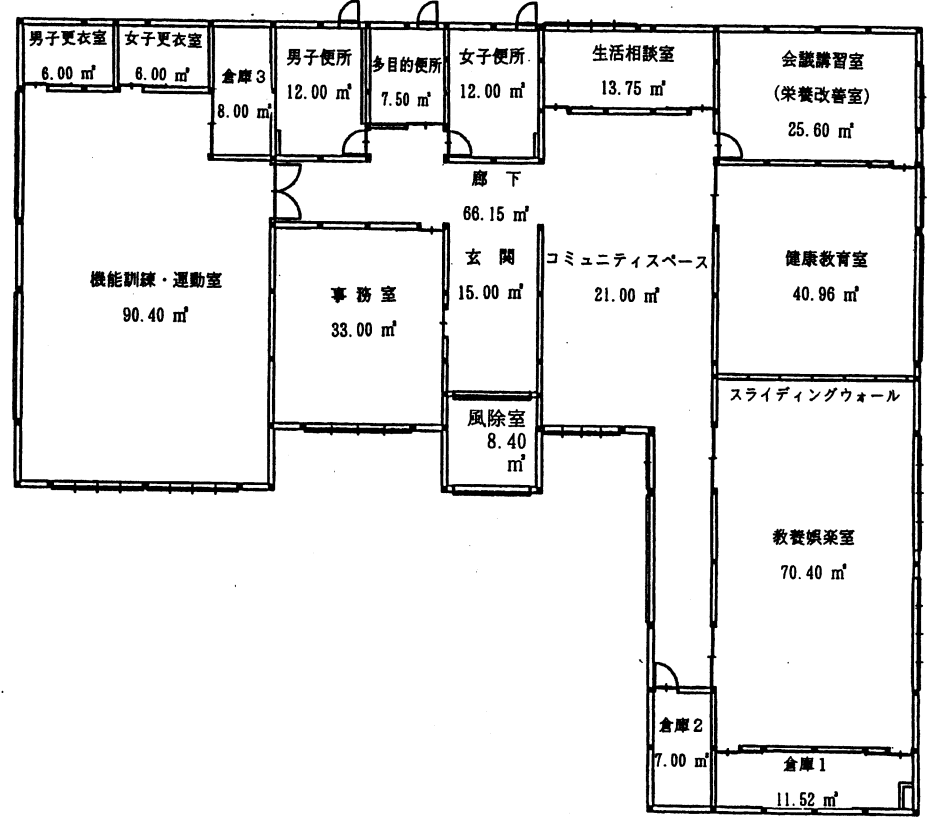
- 平成20年9月定例会 : 条例の一部改正議案の上程
10月～平成21年1月 : 指定管理者募集・申請・審査
平成21年3月定例会 : 指定管理者指定議案の上程
3月中旬 : 建設工事完了



(仮称)津志田老人福祉センター
配置図



(仮称)津志田老人福祉センター
平面図



盛岡南ショッピングセンター
サンサ
ユニバース盛岡南店